

島根県産地支援課公式 Instagram ページ運用ポリシー

令和 5 年 7 月
島根県産地支援課

1. 島根県産地支援課公式 Instagram ページの目的

島根県産地支援課公式 Instagram ページは、以下の情報発信、PR を目的として運用しています。

- ① 島根県産農産物に関する情報及び県の取組等の情報発信、PR
- ② 美味しまね認証（農産物のほか、林産物、畜産物、水産物に関するものを含む。）に関する情報及び県や認証者の取組等の情報発信、PR

2. コメント等への回答

投稿に対していただいた、コメント、メッセージに対してのご回答やお返事は原則行っておりません。予めご了承ください。

3. ユーザーによる書き込みの削除等

以下に定める内容に該当する場合、予告なく削除、非表示又はアカウントのブロック等を行う場合がございます。

- ① 特定の個人を侮辱する、また企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- ② 人種・思想・信条等を差別し、または差別を助長させる内容
- ③ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- ④ 法律・法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- ⑤ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ⑥ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど個人のプライバシーに関わる内容
- ⑦ わいせつな内容を含むなど不適切な内容
- ⑧ 他人の利益を損ずる、または損ずるおそれのある内容
- ⑨ 各ソーシャルメディアの利用規約に反する内容
- ⑩ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑪ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ⑫ 当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ⑬ 当課の発信する内容に関係ないもの
- ⑭ その他、当課が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むリンク等

4. 免責事項

- (1) 島根県は、投稿されたコメントについて、一切の責任を負いません。
- (2) 島根県は、コメントの投稿者間、もしくはコメントの投稿者と第三者間のトラブルによって、コメントの投稿者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 当運用ポリシーは予告なく変更することがあります。

5. お問い合わせ

- (1) 島根県産地支援課公式 Instagram の運営に関するお問い合わせは島根県産地支援課にお問い合わせください。
- (2) 県政に関するご意見・ご要望は「知事への提案箱」にお寄せください。

島根県産地支援課

TEL : 0852-22-5131

FAX : 0852-22-6036

「知事への提案箱」ホームページ

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/koho/teian/>